

資料館だより

企画・編集 国立ハンセン病資料館

発行 公益財団法人
日本財団

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13

電話 042-396-2909

FAX 042-396-2981

URL <http://www.hansen-dis.jp>

国立ハンセン病資料館等 運営企画検討会が ハンセン病問題に関する 普及啓発の在り方を提言

6月2日(金)第16回国立ハンセン病資料館等運営企画検討会が、厚生労働省で開催された。

議題は国立ハンセン病資料館および重監房資料館における平成28年度事業実施状況及び平成29年度事業計画についてである。

今回の会議は、当館の池内事務局長が説明をし、構成員から意見・質問を頂戴して、池内事務局長、黒尾学芸部長が答弁を行うという、例年どおりの進行だった。しかしこれまでの半年間、本検討会が重ねた議論は特筆すべき内容であるため、ここにそれを記す。

昨年末以降、平岩勝厚労省健康局難病対策課長のリーダーシップのもとで、臨時に3回(第13〜15回)の検討会が招集された。その結果、3月31日付で、本検討会は「ハンセン病問題に関する普及啓発の在り方について(提言)」(以下、「提言」)をとりまとめた。それを受けて厚生労働省は「ハンセン病問題に関する普及啓発促進に向けて(厚生労働省としての当面の取組)」(以下「取組」)を作成した。

厚生労働省は、当館と重監房資料館をあわせた「国立のハンセン病資料館」が有する機能のうち、教育

啓発機能の拡充に非常な関心を寄せ、ハンセン病問題の普及啓発の拠点としての役割に注目しているのだ。そのため本検討会において「提言」を取りまとめ、さらには自らの果たすべき役割を、「取組」として示したのである。

背景には、当館と重監房資料館にとどまらず、全国の療養所において、ハンセン病問題の啓発拠点として活動実績をあげている、あるいはその意義を踏まえて開設準備を進めている社会交流会館や歴史館の存在があるだろう。その証拠に、従来本検討会は当館と重監房資料館の事業実施・計画について構成員から意見を聴く場として設定されているが、今回の「提言」に示された内容は、この二館にとどまらず、国立ハンセン病療養所に設立された社会交流会館および歴史館にも言及している。そして、そこでの普及啓発活動が十分に機能するための環境整備(予算措置・人員配置等々)を厚生労働省が行うという方針が、「取組」に示されている。

この「提言」「取組」については、厚生労働省のホームページからダウンロードが可能なので、詳細に

についてはそちらで確認していただきたい。「提言」の理念は、同文中の「第3 普及啓発に関する課題と目指すべき方向性」にコンパクトにまとめられ、取組内容については「第4 具体的対応策」に多岐にわたって示されており、ここが核心部分となっている。

今回の検討会で説明をした当館と重監房資料館の今年度事業計画と、それに付随した議論も、これらの「提言」「取組」を踏まえていた。確かに、そのすべてを直ちに実現することは、かなり困難ではある。しかし当館としては、「提言」を真摯に受け止め、直ちに着手すべき課題と、中長期的な展望をもつて取り組むべき課題との整理を、まずは行いたいと考えている。

とくに喫緊の課題としてしているのが、「語り部」事業の継続および引き継ぎである。「提言」においても、「具体的対応策」の筆頭に、「語り部機能の存続」がうたわれている。当事者の高齢化を念頭に、証言を中心にした「①記録保存」と、当事者・非当事者を対象とした「②後継者育成」が挙げられている。

当館においても、①についてはすでに事業に着手している。一方で②については、一九九三年の開館以来、当館における

啓発事業の一つの柱であった平沢・佐川両氏による「語り部」活動が、お二人の体調不良により困難になっている。そのため今年度の事業として、②の実施に向けた研究をスタートするとともに、これまでとは異なるスタイルになることも視野にいれて、経験者を語っていただけな回復者の方の協力を新たにおおぎながら、「後継者育成」の展開を企図する予定である。

なお、本検討会は、年度初頭に一回の開催が慣行であったが、「提言」の趣旨に鑑みて、教育啓発のみならず事業の進捗状況を確認するために、年度内にもう一度開催することも決定している。より一層緊張感をもつて事業に取り組まなければならないと考えている。



運営企画検討会の様子

「ハンセン病博物館へようこそ」展付帯事業 スタンプラリーと報告会を開催

4月29日から7月30日まで、春季企画展「ハンセン病博物館へようこそ」を開催している。その付帯事業として、スタンプラリーと各館の活動報告会を開催した。

●スタンプラリー

スタンプラリーは現在開催中である。今回の企画展で紹介した全国の14館には、それぞれオリジナルのスタンプが設置されている。この中から2種類をハガキに押し、当館まで送っていただいた方に、記念品を贈呈する。応募ハガキはガイドブックの中に入れてあるが、官製ハガキでも構わない。

スタンプラリーは企画展終了後

も続き、今年度末までの開催となっている。各館の見学に訪れた際に、ぜひスタンプを集めてご応募いただきたい。

●各館の活動報告会

各館の活動報告会を、7月1日(土)午前10時から、当館映像ホールで開催した。各館は、国立ハンセン病療養所の一施設である社会交流会館、かつてのものも含め私立療養所の記念館、当館のような設置の形態に違いがある。それに伴い、運営のあり方も当然異なっている。そのためお互いの活動については、あまりよく知らないのが実情だ。ましてや関東地方南部から訪れる方が多い当館の来館者には、全国各地に存在する各館はなじみが薄いようだ。

そこで今回の報告会は来館者にも公開する形で行った。どのような活動を行い、いかなる運営の体制をとっているのかなどについて、担当者の方から直接お話をうかがうことができた。また画像を見せてもらえたことで、より現地のイメージが湧きやすかった。

とはいえ、1館あたり20分と報告時間が短く、十分に様子を伝えてもらうことは難しかった。反面、リレー形式での開催だったために全体の時間は5時間以上の長きに及んだ。各館担当者の方々にはもちろん、来館者のみなさまにも負担が大きかったと反省している。これをきつかけに、各館に足を運ぶ人が増えることを期待したい。

「追悼の日」式典と 対策協議会開催

毎年6月22日は、「らい予防法」による被害者の名誉回復及び追悼の日」である。今年も厚生労働省でその式典が開催された。

まず正面人口脇の碑に、厚労大臣、衆参両院議長、全原協会長、全療協会長らが献花を行った。

その後講堂で、これまでの物故者2万6927人の御霊に全員で黙祷を捧げた。この一年間で266人が

亡くなられたことになる。続いて塩崎恭久厚生労働大臣の式辞、安倍晋三総理大臣(萩生田光一内閣官房副長官代読)、大島理森衆議院議長、伊達忠一参議院議長、金田勝年法務大臣、金子恭之議員懇談会長、志村康全原協会長(豎山勲事務局長代読)、森和男全療協会長、遺族を代表して林力氏があいさつを行った。

今回は、謝罪と反省、回復者が安心して生活できるための施策等についての表明と共に、普及啓発への言及が目立った。塩崎厚労大臣は、政府として名誉回復や偏見・差別の根絶に向けた取り組みを行う。特にハンセン病やハンセン病対策の歴史に関する正しい知識の普及啓発は重要で、国立ハン

セン病資料館と重監房資料館を拠点に取り組みを行っている。厚労省は昨年度、普及啓発のあり方について有識者から様々な意見をうかがった。元患者の声を聞きながら、効果的なものとなるよう、一層の充実を図っていくと述べた。

安倍総理大臣からは、ハンセン病に対する偏見・差別の根絶には、正しい知識を持ち、歴史を語り継いでいくことが大変重要。これからは国立ハンセン病資料館や全国の療養所への児童・生徒の訪問受け入れや、パンフレットの配布を進めるとのメッセージがあった。

森会長は、隔離政策を後世に伝える人権学習の場として、ハンセン病療養所を永久保存するよう国に要求するとした。

午後2時からは永田町にある都道府県会館で、平成29年度ハンセ

ン病問題対策協議会が開催された。会場では約150人が傍聴した。当館に関する議題としては、運営委託先公募の入札条件変更と、「ハンセン病問題に関する普及啓発促進に向けて(厚生労働省としての当面の取組)」(本紙1面参照)の2つがあった。

平成28年度の入札に際し、厚労省が事前の確認や協議もなく条件を変更したとして、統一交渉団は陳謝を求めた。厚労省は、入札に関する情報を事前に外部に漏らすことはできないが、今後変更する場合は、公正性を害さない限り事前に意見照会を行うとして、お詫びを表明した。加えて統一交渉団は、国立ハンセン病資料館の運営そのものについても協議するよう求め、厚労省はこの協議会やその他の場面で話をうかがう場を設けたいと回答した。

「ハンセン病問題に関する普及啓発促進に向けて(厚生労働省としての当面の取組)」について、統一交渉団は、厚労省の姿勢に疑問を持っており、年度開始前に国立ハンセン病資料館に対して運営方針を示すとした意図は、国が責任を持つとの覚悟の表れかと問い質した。それに対し厚労省は、運営主体は毎年替わる可能性があるが、それでも一貫した方針の下で普及啓発を行っていくことが重要で、積極的に関与する必要があると考え作成した。この協議会の意見や現場の事情も踏まえて取り組むと答えた。

式辞を述べる塩崎厚労大臣



第90回日本ハンセン病学会 黒尾学芸部長が発掘の成果を発表

6月9日(金)から10日(土)

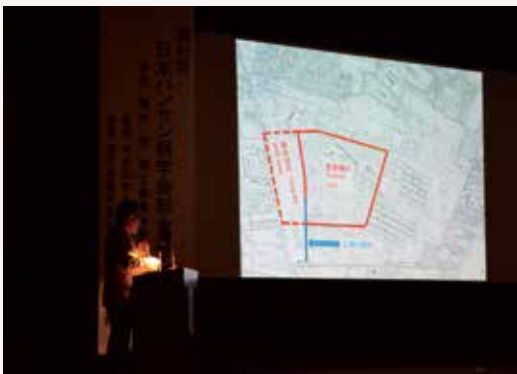
慣行との比較を試みた。

にかけ、第90回日本ハンセン病学会総会・学術大会が菊池恵楓園で行われた。当館からは、黒尾和久(学芸部長、一般演題5発表者)、儀同政一(社会啓発課長、一般演題3座長)、ほか1名が参加した。前回大会と同様、今大会も医学系のプログラムとともに、人文科学系のプログラムが多く組み込まれた。特別講演1では、大阪大学名誉教授の猪飼隆明氏が「日本におけるハンセン病政策の成立と病者たち」と題して講演を行い、実証的な歴史研究を深化させる必要があることを強調した。

発表時間が10分程度の一般演題でも、次のような発表が行われた。原田寿真氏(菊池恵楓園社会交流会館)は、菊池恵楓園を撮影した航空写真を用いて、かつての入所者の生活実態についての考察を行った。北原誠氏(重監房資料館)も、戦後、アメリカ空軍が撮影した航空写真を用いて、倒壊以前の重監房とその敷地周辺の実像についての考察を行った。北原氏はまた、自身が発見したばかりの重監房の写真も紹介した。柏木亨介氏(重監房資料館)は、日本社会における疫病に関する習俗慣行を取り上げ、ハンセン病に関する習俗

さらに、栗生楽泉園社会交流会館のリニューアルについての小林綾氏(栗生楽泉園)の発表と、ハンセン病博物館における社会啓発の課題についての君塚仁彦氏(東京学芸大学)の発表は、当館で開催中の企画展「ハンセン病博物館へようこそ」にも関連する内容であった。当館の黒尾は、多磨全生園で行った堀の発掘調査の成果を発表した。

以上のように、日本ハンセン病学会が取り上げる領域は、今回だけでなく考古学、歴史学、民俗学、博物館学、社会啓発に及んでおり、今後の展開が注目される。



発掘の成果を発表する黒尾学芸部長

第13回ハンセン病市民学会

総会・交流集会開催

5月19日から21日までの日程で第13回ハンセン病市民学会総会・交流集会が、「島と生きる」を全体統一テーマに開催された。初日は大島青松園を会場に、県内外から約三百人が参加した。午前中は園内の納骨堂や解剖台を見学し、入所者の体験を聞く機会も設けられた。地元の看護学校の学生など、若い参加者も多く見られた。

午後からは「大島青松園の過去・現在・未来」と題したシンポジウムが開かれ、森和男全療協会長や磯野常二大島青松園盲人会会長らが、大島の歴史や自らの体験を語った。その他、看護学生らによる大島青松園入所者との交流を通して学んだことについての報告があり、どのように次世代にハンセン病問題をつないでいくのかという課題が投げかけられた。

最後に「大島を『あやまちを学ぶ人権啓発の島』として未来に伝える」とする行動宣言が採択された。

2日目は、場所を岡山市民会館

に移し、約六百人が参加した。交流集会の第1部として「隔離の歴史をのこし、つなぐ」をテーマとしたシンポジウムが開かれ、近藤剛弁護士をコーディネーターに、森和男会長、徳田靖之弁護士、大月敏雄氏(東京大学教員)、武久顕也瀬戸内市長らが、療養所をどのように永久保存していくかという点について議論を展開した。特に徳田弁護士は、人権学習の場としての必要性が認識されるようになったことが、療養所の永続化が議論されるようになった理由であると、永続化に必要な予算を国が全額負担していくべきだと述べた。

第2部は、「わたしたちの未来へのこす、つなぐ、むすぶ」と題し、これまで長島愛生園入所者との交流を続けてきた中高生たちが、その体験をもとに身の回りのいじめや差別を見抜くことや、過酷な人生を送った回復者の人々から「生きる意味」を学び、伝える大切さなどについて発表した。また演劇も披露した。

3日目は長島愛生園と邑久光明園の2カ所ですべて4つの分科会が開催された。それぞれのテーマは、分科会A「家族被害を語ろう」、分科会B「救済の思想とは何だったのか」、分科会C「当事者運動を市民一人ひとりの取り組みの力に」、分科会D「瀬戸内3園の世界遺産登録運動の現状と課題」

であった。この内分科会Cには金貴粉(当館学芸員)が登壇し、昨年の市民学会交流集会におけるシンポジウム「全療協のたたかい」当事者運動から学ぶ」で報告された大竹章氏の発言を受け、外島事件や長島事件など当事者運動の歴史を改めて振り返った。

徳田弁護士は国賠訴訟の意義と反省点について述べ、高橋典男氏(NPO法人人権センター)が事務局長)は、被差別部落の運動を簡潔にまとめながら、全療協運動との接点を通し、当事者運動からの学びをどのように今後につないでいけるのかについて報告した。

午後は両園内でフィールドワークが行われ、3日間の行程が終了した。



岡山市民会館での交流集会

**資料館
の現場から**

その
5



一般的に博物館の機能は、資料の収集・保管、調査・研究、公開・教育とされています。

その内、収集・保管と公開・教育は、博物館に特有の業務として現れることが多いのですが、調査・研究は大学や研究機関でも行われているため、そのイメージには混乱も見受けられます。

そこで今回は、博物館における調査・研究について紹介します。

が、外部での講演や学会発表等です。この点が大学や研究機関とは大きく異なっています。日本の博物館では、調査・研究がそれだけで価値を持つことはほとんどありませんし、調査・研究だけを担当している学芸員も、極めて大規模なごく一部の博物館にしか存在しません。学芸員は研究者としての側面も持ちますが、研究者とイコールではないのです。

秋季企画展予告
食をとおしてみる
療養所のくらし

秋季企画展では療養所にお
食についての展示を計画して
ハンセン病療養所では、食
身を癒すとともに生活を彩る
な役割をもっており、かつて
くの入所者の労働と工夫とが

秋季企画展では療養所における食についての展示を計画している。

ハンセン病療養所では、食は病身を癒すとともに生活を彩る重要な役割をもっており、かつては多くの入所者の労働と工夫とが、食糧生産から調理、配食、食事介助などに注がれてきた。そして入所者たちの長年の運動によって、現在では栄養士による献立に基づいて療養所の外から食材を仕入れ、調理し、配膳・下膳を行っている。

一方、生活の場でもあるハンセン病療養所には、現物支給や間食・補食など、医療施設としては独特の食文化がある。集団生活のなかで、食は一人ひとりの嗜好を

主張する大切な術であり、それぞ
れの故郷を思い出すすがでも
あつた。全体の生活を向上させる
とともに、入所者それぞれが、少
しでも自分の希望に合った食生活
を送るため模索してきたのである
生活と医療の双方にとつて欠か

せない食をテーマに、入所者のくらしと思いの一端をお伝えしたい。

会期：二〇一七（平成29）年9月30日（土）～12月27日（水）／会場：当館企画展示室／付帯事業：ギャラリートーク等／詳細は次号本紙面、ポスター・ちらし、当館ホームページにて。

「ハンセン病と人権」
夏期セミナーの
お知らせ

ハンセン病について広く知っていただくため、「ハンセン病と人権」夏期セミナーを開催します。

開催日は7月28日（金）と8月18日（金）の2回で、時間は10時～16時15分です。内容は、ガイダンス映像視聴、回復者のお話、学芸員らによるハンセン病医学・歴史等の講義、館内見学を予定しています。受講者には修了証書を授与いたします。どなたでもご参加いただけます。参加費は無料ですが、事前申込みが必要です。当館ホームページから申込書を印刷しご記入の上、FAXでお送りください。先着順に各回50名様までです。ご参加をお待ちしております。

第5回
人類遺産世界会議
瀬戸内市で開催

4月22日（土）
～25日（火）に

岡山県瀬戸内市において、笹川記念保健協力財団の主催で、通算5回目となる人類遺産世界会議が開催された。ハンセン病の歴史を人類遺産と位置づけ、その価値の保存・継承について、世界14カ国から参加者が集まり議論した。

23日は一般市民も参加する公開セッションが行われた。まず、ア

フガニスタン・ペシャワールで永らく医療支援・人道支援に携わってきた中村哲氏が、「ハンセン病からのいのちの水へ」と題して講演した。続いて長島愛生園歴史館田村朋久学芸員の進行で、フィリピン、マレーシアの回復者とともに日本から中尾伸治長島愛生園入所者自治会長が登壇、当事者の立場から「わたしたちの残したいもの」というセッションが行われた。ノルウェー、ギリシャ、コロンビアの博物館職員が登壇した「人類遺産を語り継ぐ手段」、マレーシア、中国そして日本の行政官による「歴史保存の先にあるもの」も行われ、過去・現在・未来を見据えた意見交換が行われた。

会場からの発言も活発で、世界遺産登録推進運動の成果であろう瀬戸内市民のハンセン病問題への関心の高さをうかがわせた。



挨拶する森全療協会長